

重点 支援

新型コロナウイルス感染症 緊急雇用対策事業費

1,109万1千円

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の雇用対策のため、会計年度任用職員(非常勤職員)の任用を行います。

任用期間

令和2年7月から(最長で令和3年3月末まで)

採用予定数

上記期間の中で延べ60か月の枠で任用

応募資格

長崎市在住者で新型コロナウイルス感染症の影響により

- ・採用の内定を取り消された者
- ・雇止めや解雇により職を失った者や事業を廃止した者
- ・家計収入の減少など経済状況が悪化した大学生

6月上旬
から募集を
開始します

